



日本語論文作成法

ー日本語で論文を書く留学生のためにー

この4月より、高等教育研究センター長を拝命しました。教育基盤連携本部高等教育システム開発部門にも属することとなります。いずれも長い名前で、ほとんどが漢字（とちよつこのカタカナ）。あらためて漢字の便利さを実感するのですが、覚えるのも大変です（手書きはもっと大変）。その一方で、「ポートフォリオ」「アドミツション」「アクティブラーニング」などのカタカナの言葉、さらには、「FDD」「SD」「IR」「CSHE」などのアルファベットの略称も、これまでに以上に身近なものとなりました（ちなみに、CSHEは高等教育研究センターの略称になります）。そして、今みなさんが読んでいるのが、「かわらばん」。このタイトルはひらがな表記ですね。

さて、そんな漢字・ひらがな・カタカナ・ROMAJIで表記する面白い日本語ですが、その日本語つながりで、私の所属する人文学研究科で開講している、「日本語論文作成法」という講義についてご紹介させていただきます。この講義は、主として留学生を対象としているのですが、留学生を対象とする講義というと、やはり英語による講義というのが主流かと思えます。しかし、人文学研究科を志望し、また入学する留学生の多くは、東アジア出身で、日本の言語、文学、歴史、文化などを学びにきています。そして日本語で学位論文を作成することになります。そんな留学生のみなさんに日本語での学術論文の書き方を指導していく講義が「日本語論文作成法」です（「アカデミックライティング」というような名称に比べると、ちよつと武骨ですが）。

この科目が開講されたのは、まだ文学研究科時代の平成22年で、最初の数年は、留学生が多く所属する、言語学、日本語学、日本文化学の教員と、国際化推進（留学生担当）教員が交

代で担当していました。また、当時は前後期とも2クラスの開講だったのですが、平成29年の人文学研究科の発足とともに、春学期のみではありませんが4クラス開講となりました。この4クラスは、日本語のレベルで分けるのではなく、留学生の専門分野によって分けています。同じ人文学でも、色々な分野があり、それによって論文の書き方も微妙に異なるので、それぞれの専門にできるだけ対応できるようにという配慮からです。

内容も紹介させていただきます。毎回の講義の前半45分は、教科書を使用して、論理的な文章で使用する表現の確認を行い、後半45分が受講生が実際に書いた日本語論文の添削・講評となっています。講義前半で使用する教科書は、「大学・大学院留学生の日本語④論文作成編」（改訂版、アカデミック・ジャーナルズ研究会、アルク、2015）という本で、論文を書く際に、課題や目的の提示、引用、原因の考察、結論の提示など、それぞれの場面でのような表現を使用すれば良いかが

具体的に記されており、また、詳細な「文型・表現集」「例文集」もついでいて、実は私も論文を作成する際に参考にすると便利な本です（留学生だけでなく、日本語を母語とする学生にもおすすめです）。講義後半の添削では、個人の文章の添削ではあるのですが、留学生の多くに共通する問題点をとりあげて講義形式で解説しています（そのため専門分野ごとにクラスを分けています）。さらに、第1回目の講義で、「引用と剽窃」についての特別講義を行うことも、この科目の大きな特徴です。

ただ、この科目は、4クラス開講しても1クラス10人以上と少なくなってしまったため、TAの役割が重要になります。そしてこの講義の受講後、留学生が実際に論文を作成していく際には、個人的に相談できるチューターの存在も大事です。今後は、TAやチューターの確保と育成ということも部局全体で考えていく必要があるかもしれません。

以上、人文学研究科での「日本語論文作成法」という科目をご紹介させていただきました。

各部局には、それぞれの専門に即した形で、色々と工夫された講義が開講されているかと思えます。そのような教育上の試み、そして課題を是非教えてください。（齋藤文俊）

「英語で教える：中級編」

現在英語を教授言語として授業をしている教員を対象に、これまでの授業経験を振り返り、今後の授業をより効果的なものにするための実践的な技法について参加者間で意見交換します。セミナーは、参加者による短時間の講義と講師や他の参加者からのフィードバックを中心に進めます。

◇日時：2018年9月21日(金) 9:15-17:00
 ◇場所：東山キャンパス文系総合館5階 アクティブラーニングスタジオ
 ◇講師：ルパート・ヘリントン（英国リーズ大学言語センター・上席講師）
 ◇対象：英語による授業経験を持つ大学教員

詳細は下記ウェブサイトをご参照ください。
http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/seminar/180921_herington/
 ※入門編は定員に達したため申込受付を終了させていただきました。

情報配信サービスへのご登録はお済みですか？

高等教育研究センターによる各種セミナーや新刊などの情報をメールでお知らせするサービスを行っております。情報配信サービスへのご登録をご希望の方は、以下の要領でお申しください。

1. タイトルに「情報配信サービス希望」とお書きください。
2. 本文中にお名前、ご所属、メールアドレスをお書きください。
3. 以上のメールをinfo@cshe.nagoya-u.ac.jpへお送りください。

なお、いただいた個人情報は厳重に管理し、本サービスの配信以外の目的では使用いたしません。

「大学教員準備講座2018」間もなく開講！

大学教員になるために必要な知識と技能の獲得をめざして、多面的に大学教員の職務を検討していく3日間集中プログラムです。受講生の今後のキャリア設計・開発に資するよう、グループワーク等を適宜織り込んで実践的に進めていきます。関心のある大学院生・ポスドク等のみなさまの参加をお待ちしています。

【日時】2018年8月1日(水)～8月3日(金) 各日8:45-18:00
 【場所】東山キャンパス文系総合館5階 アクティブラーニングスタジオ
 【講師】夏目達也・中島英博・丸山和昭・齋藤芳子
 【教材】『大学教員準備講座』（玉川大学出版部、2010）
 【対象】本学所属の大学院学生・ポスドク・非常勤講師等

【受講の方法】
 ①単位を修得したい場合→所属する研究科にて履修登録を行う
 ②単位不要の場合→高等教育研究センターに電子メールで申し込む

【修了認定】
 単位修得の要不要に関わらず、すべての課題に合格すると認定証が授与されます。

【お問い合わせ】
 高等教育研究センター E-mail: info@cshe.nagoya-u.ac.jp

かわらばんへのご意見・ご感想をお寄せください
 Eメールアドレス info@cshe.nagoya-u.ac.jp

Higher Education Glossary

高等教育にまつわる用語集

院生講師

Graduate Student Instructors

教育に携わるための訓練を受けた博士課程の学生に「院生講師 (Graduate Student Instructors; 略称GSI^{*})」などの称号を与え、学内において単独で授業を受け持つことができる制度を有する大学があります。UCバークレイ、ミシガン大学、カルガリー大学など、北米に多く見られます。院生講師による授業に対する学生の評価が高いという報告もなされ、注目を集めつつあります。

博士課程の学生が教える経験を持つことは、“*Homines dum docent discunt* (人は教えるうちに学ぶ)”という古くからの考え方に沿った学習の一環であると同時に、昨今のアカデミア内外における博士の活躍への期待に応えるものです。ただし、訓練を含めた制度化が進められた背景には、大学院生が授業を担当することについて、教育の質の担保が保護者の関心の的となりだしたという事情があったといえます。

院生講師となるための訓練は、当然ながらティーチングアシスタント (TA) になるためのそれよりも高度なものとなります。例えば、当該制度採用の代表的存在とされるUCバークレイでは、訓練に特化したセンターが運営するカンファレンスへの参加およびオンライン倫理教育の修了と、各部署が開講する教授法に関する授業で合格することの3つが求められます。訓練センターではさらに、具体的なトピックスでの教育ワークショップや、より高度な教育能力の認定プログラムを通じて、院生講師の実践とキャリア形成を支援しています。

院生講師の制度は、TA制度と同じく、大学院生の経済支援という側面も持ちます。リサーチアシスタント等の採用が少ない学問分野において、日本の大学院生が休学して他大学の非常勤講師を掛け持ちする現状からすれば、自校で在学しながら教育に携わることのできるこの制度は、大学と大学院生の双方にとって合理的であると言えるでしょう。

* 院生講師の制度は、Graduate Teaching Fellows、Senior Tutor など様々に呼称されます。ただし、異なる内容の制度にこれらの名称を使用する事例もあります。その点、Graduate Student Instructors の呼称はこの制度を過不足なく示すものとみられます。

(齋藤芳子)

読んでおきたい

この1冊

Great Books on University

『プロフェッショナルの未来』

リチャード・サスカインド&ダニエル・サスカインド 著

小林啓倫 訳

朝日新聞出版 2017年

テクノロジーの発達した数十年後の社会において、いまある職業の大半はなくなってしまう。今日、過剰なほどに言及される近未来像ですが、多くの論者は、医者や教師といった対人専門職は、長く生き残るだろうと予測しています。しかし本書は、医者や教師を含む、ほとんどの専門職の仕事も例外ではないと主張します。

本書では、医療、教育、宗教、法律、ジャーナリズム、経営コンサルティング、財務と監査、建築など、幅広い専門職種の動向を具体的に取り上げながら、専門職が不要となる未来の可能性が論じられています。主張の背後に繰り返し現れるのは、今日の専門職の地位と存在意義に対する疑問です。なぜ私たちは、自らの健康の維持、知的な成長、あるいは、

社会生活上の問題解決のために、医者、教師、法律家、コンサルタントに、高額な対価を支払わなければならないのか。この種の反専門職論は新しいものではありませんが、今日における情報技術の飛躍的な発展を踏まえた上で、専門職が不要となる未来像を職種横断的に示したところに、本書独自の貢献があります。

本書は、専門職として働く人々にとって、読後感の良いものではないかもしれませんが、それでも本書は、強烈な苦みをもって、これからの社会における専門職の地位と存在意義を考え直す機会を与えてくれます。専門職として働く人々、あるいは専門職の育成に携わる多くの人々に読んでいただきたい一冊です。(丸山和昭)

高等教育研究センタースタッフ (2018年7月現在)

センター長 齋藤 文俊 専門領域: 日本語学

教授 夏目 達也 専門領域: 高等教育学、技術・職業教育論

准教授 中島 英博 専門領域: 高等教育マネジメント

准教授 丸山 和昭 専門領域: 教育社会学、高等教育論、専門職論

助教 齋藤 芳子 専門領域: 科学技術社会論

研究員 東岡 達也 専門領域: 高等教育論

客員 Maria Slowey (アイルランド ダブリンシティ大学)

楊 武勳 (台湾 国立暨南国際大学)

村澤 昌崇 (広島大学高等教育研究開発センター)

両角 亜希子 (東京大学大学院教育学研究科)

佐藤 仁 (福岡大学人文学部)

名古屋大学高等教育研究センター

〒464-8601 名古屋市中種区不老町

Tel 052-789-5696

Fax 052-789-5695

E-mail info@cshe.nagoya-u.ac.jp

URL http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/

高等教育における多様性と包摂

— 欧州の動向 —

客員教授 マリア・スロウイ

現在の欧州高等教育圏では、多様性と包摂は重要なテーマとなつています。この背景には、道義的な理由と現実的な理由の2つがあるとされます。すなわち、大学は社会的公正の理念の擁護が期待される機関であると同時に、多様性の促進が職場の活性化につながる事例が多数蓄積されてきたという背景です。

各国は政策や高等教育システム改革を通じて、これらの取り組みを推進しなければなりません。

アイルランドでは、これらの政策推進において高等教育委員会 (HEA) という第三者機関が重要な役割を果たしています。HEAは、大学と政府の間に位置し、政策の推進と財源配分に責任を負う機関です。

HEAが近年とくに力を入れている政策の1つが、学生の多様化推進策です。

アイルランドの大学進学率は約60%ですが、細かく見ると社会経済的弱者、大学進学機会を逃した成人、移民者、障害を持つ者、STEM分野志望の女性など、進学率向上が進まない属性があります。そうした中、大

学の教員や学生が高校へ出向くアウトリーチ活動が、少数派の進学率向上において高い効果があることがわかってきました。特に、困難を克服し、地元への貢献の意思を持った少数派層の学生 (卒業生を含む) によるアウトリーチ活動は、大きな社会的インパクトを持つ取り組みとして注目されています。

一方、学生数に占める女性の割合は増えたものの、大学の管理職層にはまだほとんど女性がいません。特に、アイルランドでは学長職に就いた女性がいません。HEAは大学に対して男女共同参画推進に向けた年次計画の策定と国際比較可能な成果指標の設定を求めています。各大学では、次のような取り組みが進められています。

- ・理事・副学長クラスに男女共同参画推進の責任者のポストを設ける
- ・教員評価において産休・育休取得経験を積極的に評価する

- ・男女共同参画の専門職を採用する
- ・若手教員や中堅教員へメンタープログラムを提供する
- ・女性教員向けの能力開発支援プログラムを提供する
- ・学内のあらゆる行事に女性教員が関与するよう執行部が働きかける
- ・女性教員の声を聞くための公式・非公式なルートを多く確保する
- ・男女共同参画に関する全学的なシンポジウム等を開催する
- ・女性教員の多い分野との学際研究を支援する

こうした取り組みは、長期的には社会や組織の変化につながっていくものと考えられます。また、多様性促進に関する取り組みは、国際比較から学ぶことも多くあります。大学執行部には、他の国・地域の取り組みを参考に、男女共同参画の一層の推進が期待されています。(訳 中島英博)